



来島海峡



発行所 財団法人愛媛県消防協会 松山市薬山町1番35号 電話(921)8517番 編集者 事務局長 一部50円

迎春

平成十七年の新春を迎えるにあたり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますと、口頭のご尽力に對して心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。さて、社会経済情勢等の変化により、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、我々は、その変化に的確に対応できる体制を整備しなければなりません。

そのため、昨年四月には、緊急消防援助隊を法制化し、大規模災害時の長官の指示権の創設等、体制の充実を図ったところであり、新潟・福島豪雨、福井豪雨、兵庫県における台風二十三号被害及び新潟県中越地震に際しても、被災者の救出・救助活動のため、出勤していただいたところであり、六月には、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が公布され、多発した企業災害に対する安全対策を図るとともに、住宅火災による死者数を減少させるため、住警器等の設置の義務づけを規定したところで



消防庁長官 林省吾

年頭の辞

あります。また、九月には、国民保護法が施行され、避難民の誘導や武力攻撃災害による火災の消火・救助等、消防の役割が改めて重要ものとして位置づけられました。現在、行政が最優先すべき政策の基本目標は、「地域の安全と住民生活の安心・安全の確保」にあると言っても過言ではありません。そのためには、組織・体制の整備、特に、広域で緊急事態に即応できる体制の構築が不可欠です。更に、先に述べた豪雨災害や新潟県中越地震の課題を踏まえ、防災施設等の耐震化、災害発生時の情報伝達手段の確保、災害時相互応援協定の締結の推進等、今後とも消防防災対策に万全を期していかねばなりません。

また、これらを実効あるものにするため、消防団や自主防災組織の充実が不可欠です。そして、南海地震の発生が予想されている中、昨年の災害を大きな教訓とし、自主防災組織の育成を通じて地域の防災体制の強化を図るとともに、緊急消防援助隊の増強に努め広域的な応援体制の確立に取り組んでいくところであります。今後も、県民の安全、安心を守るために、さまざまな対策を講じて参りたいと考えておりますので、どうか皆様方におかれましては、消防人としての決意を新たにいただき、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりの一層取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

皆様方ますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



愛媛県知事 加戸守行

年頭の辞

輝かしい平成十七年の新春を迎え、県下消防関係者の皆様方に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。平素、皆様方には、火災等の各種災害から県民の尊い生命と貴重な財産を守るため、昼夜を問わず献身的な努力をいただいております。県内の火災発生件数は、減少傾向にあり、心から感謝を申し上げます。昨年は、相次ぐ台風の来襲や新潟県中越地震の発生などによって、全国的に大きな災害が連続しました。県内におきましても、台風災害で二十六名の尊い人命が奪われるとともに、被害総額が約七百億円となる甚大な被害を被り、自然の猛威を、改めて認識するとともに、今後の防災対策の更なる強化の必要性を実感したところであります。

ここに、災害現場で御尽力いただいた消防職員や消防団員の皆様、厚くお礼申し上げます。県におきましても、関係市町村と一体となり、消防防災ヘリコプターによる救出活動や救済物資の補給活動などに全力で取り組むとともに、自衛隊の派遣要請を行いました。また、被災者の生活再建を支援するため、市町村と協力して新たな県独自の支援策を実施するなどの緊急対策を講じたところであります。

そして、将来、南海地震の発生が予想されている中、昨年の災害を大きな教訓とし、自主防災組織の育成を通じて地域の防災体制の強化を図るとともに、緊急消防援助隊の増強に努め広域的な応援体制の確立に取り組んでいくところであります。今後も、県民の安全、安心を守るために、さまざまな対策を講じて参りたいと考えておりますので、どうか皆様方におかれましては、消防人としての決意を新たにいただき、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりの一層取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

終わりに、愛媛県消防協会のますますの御発展と、皆様方の今年一年の御健勝、ご活躍を心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

平成16年度全国統一防火標語 火は消した? いつも心に きいてみて

平成17年消防出初(観閲)式(予定)

| 消防団名 | 月日 | 場所 | 消防団名 | 月日 | 場所 | 消防団名 | 月日 | 場所 |
|---------------|--------------|----------------|----------|--------------|-------------|---------|-------------|---------------|
| 新居浜市消防団 | 3月6日 9時00分 | 山根市民グランド | 久万高原町消防団 | 3月6日 9時30分 | 久万公園グランド | 瀬戸町消防団 | 2月13日 9時30分 | 三机小学校グランド |
| 四国中央市 川之江消防団 | 1月30日 9時30分 | じゃじゃうま広場 | 松前町消防団 | 1月9日 10時15分 | 松前公園多目的広場 | 三崎町消防団 | 3月20日 9時00分 | 三崎小中学校グランド |
| 四国中央市 伊予三島消防団 | | | 砥部町消防団 | 未定 | 未定 | 宇和島市消防団 | 3月6日 9時30分 | 宇和島市総合体育館駐車場 |
| 四国中央市 新宮消防団 | | | 中山町消防団 | 1月23日 10時00分 | 中山中学校グランド | 吉田町消防団 | 2月11日 9時00分 | 吉田球場 |
| 四国中央市 土居消防団 | | | 双海町消防団 | 3月19日 9時30分 | 下灘運動公園グランド | 三間町消防団 | 2月6日 9時00分 | 三間町運動公園グランド |
| 西条市消防団 | 3月20日 9時00分 | 未定 | 八幡浜市消防団 | 2月27日 9時30分 | 八代中学校グランド | 鬼北町消防団 | 2月20日 9時00分 | 鬼北総合公園グランド |
| 今治市消防団 | 3月13日 9時30分 | 今治市公会堂 | 大洲市消防団 | 3月6日 9時30分 | 五郎大橋上流グランド | 松野町消防団 | 1月16日 9時00分 | 松野中学校グランド |
| 上島町消防団 | 2月27日 10時00分 | 弓削小学校グランド | 西予市消防団 | 2月6日 9時00分 | 宇和町運動公園グランド | 津島町消防団 | 2月27日 9時00分 | 津島中学校グランド |
| 松山市消防団 | 3月12日 9時30分 | 松山中央公園 多目的競技場 | 内子町消防団 | 3月13日 9時30分 | 内子運動公園グランド | 愛南町消防団 | 1月30日 9時30分 | 南レク城辺公園 多目的広場 |
| 伊予市消防団 | 1月16日 9時30分 | 五色浜グランド | 保内町消防団 | 3月13日 9時00分 | 保内中学校グランド | | | |
| 東温市消防団 | 3月6日 9時00分 | 東温市 総合運動公園グランド | 伊方町消防団 | 3月6日 10時00分 | 伊方中学校グランド | | | |

新春のご挨拶

財団法人 日本消防協会

会長 徳田 正明

平成十七年の輝かしい新春を迎え、全国消防関係者の皆様に、謹んで年頭のご挨拶申し上げます。

消防団員・職員の皆様、常日頃、防災の最前線に立って、日夜、火災をはじめあらゆる災害と闘い、国民の生命、身体、財産を守るため、献身的にご努力されていることに対し深く敬意を表し、心から感謝申し上げます。また、防災関係諸団体の皆様が平素から、防火防災に深いご理解を賜り、熱心に活動されていることに対しても、深く敬意を表する次第であります。

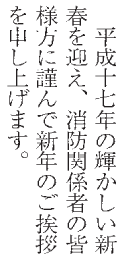
我が国は、自然災害の多発国であり、これまでも多くの大災害に見舞われ、甚大な被害を受けております。特に昨年は、新潟県中越地震の発生、数々の大型

台風の影響、さらには記録的な集中豪雨等によって、多くの尊い人命と貴重な財産が奪われました。また一方で、近年の急激な社会情勢の変化の中で、火災その他の災害は複雑多様化し、その対応には大変な困難を伴うこととなっております。

年頭の辞

愛媛県議会議長

越智 忍



平成十七年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素から、火災をはじめ各種災害から県民の尊い生命と貴重な財産を守るため日夜ご尽力を賜っていることに対し、心から感謝申し上げる次第であります。また、昨年は本県に、たびたび県民生活に重大な影響を及ぼした台風が襲来しましたが、被害を受けられた地域の一日も早い復旧を望みますとともに、皆様方のご支援に重ねてお礼申し上げます。

し、装備の充実等を進めるとともに、崇高な消防精神の高揚と消防の一層の団結強化が不可欠であります。当協会としましては、こうした状況を踏まえ、引き続き、消防団員の確保・増員をはじめ、消防資機材の整備拡充・優良消防団員の教育訓練など、消防団員の推進とともに、消防防犯の推進員としての役割を担う消防の責務は、一段とその重要性を増しており、消防行政に携わる皆様方には大変大きな期待が寄せられているところ



愛媛県市長会会長

中村 佑

年頭の辞

平成十七年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

平素から皆様におかれましては、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという崇高な精神のもと、日夜努力を重ねられ献身的にご活躍されていることに対し、心から敬意を表し、心から感謝申し上げます。また、全国的にみましても観測史上最多となる台風上陸による災害とともに、十月二十三日には、平成七年の兵庫県南部地震を勝るとも劣らない大規模の新潟中越地震が発生し、建物の倒壊等により洪水及び土砂崩れ等が起り、「土砂崩れダム」の出現など、阪神大震災とは異なる、被災者にとり大変な被害を及ぼした大災害となり、貴い家族や住宅、更には財産を失うという甚大な被害を受け、未だに苦しい生活を強いられ、おられます被災された皆様方に

また、愛媛県では昨年からの市町村合併が本格的に始まる中、行政の効率化、近い将来起こるであろうと予測される「東南海、南海地震」の震災対策をはじめ、

また、愛媛県では昨年からの市町村合併が本格的に始まる中、行政の効率化、近い将来起こるであろうと予測される「東南海、南海地震」の震災対策をはじめ、

年頭の辞

愛媛県町村会
会長職務代理人
副会長

中元 清吉



平成十七年の輝かしい新春を迎え、消防関係者の皆様に、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

最初に、皆様方は、常日頃から昼夜を問わず郷土愛護の精神をもって、火災をはじめとする各種災害から地域住民の尊い生命と貴重な財産を守るため、一身の危険も顧みず献身的な活動を願っていることに対し、

対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げます。改め、底知れないエネルギーによる自然災害の怖さを明示するとともに、防災上の課題を投げかけられたところでございます。

このような状況の中、行政改革や深刻な財政難という制約はあるものの、災害に強い安全なまちづくり、人づくりを図り、防災意識の高揚など、防災行政に携わる皆様方には大きな期待が寄せられているところであり、消防関係者と地域住民が一体となった地域ぐるみの、消防防犯体制を充実強化していくことが極めて重要であります。

新年を迎えるに当たり、関係者が一致団結し、消防人としての誇りと自覚を持って住民の付託にこたえ、ともに、地域の安全確保と発展のため一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様のおますますのご健勝と本年が災害の少ない平穏な年であり、また、愛媛県消防協会のますますのご発展を心から祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

安全で安心な地域社会づくりに...

自治体で家庭用消火器の斡旋と消火器の街頭設置が進んでいます。

住宅防火対策協議会では住宅火災による死者半減を目指しています。ご協力をお願いします。



愛媛県消防機器協会

事務局 松山市朝生田町1丁目7番21号
電話(089)934-4800
FAX(089)934-5533



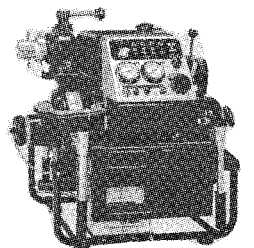
美しい街 美しい日本をささえる

充実のVシリーズ トーチックス 小型 消防ポンプ

国家検定合格品 / 船用品検定合格品

新機種

- ☆可搬消防ポンプ [水冷式]
- V75ES 形 65馬力 B2級
- V66AS 形 50馬力 B2級
- V56AS 形 48馬力 B3級
- ☆可搬消防ポンプ [空冷式]
- V55AS 形 40馬力 B3級



可搬消防ポンプ
(ボールコック放水バルブ仕様)

愛媛県総代理店
株式会社

ヤマダ

〒790-0062 松山市南江戸1丁目2番26号

TEL 089 (947) 2295
FAX 089 (945) 3976

私どもは、住民が安心して生活出来る「災害に強い安全なまちづくり」を目指し、消防防災行政の推進および消防防災体制の充実強化に全力を挙げて取り組みますとともに、消防職員の処遇の改善と消防団の活性化に向けて、関係方面へ引き続き強く要望する所存でありますので、皆様方のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、本会に事務局を置きます愛媛県消防団員等災害補償退職報奨金組合にお

年頭の辞



愛媛県消防協会会長
重見 憲司

平成十七年の輝かしい新春を迎え、会員各位をはじめ、愛媛県の消防関係者の方々に、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、地域住民の安全を守るため、年末から年始にわたる警備など献身的な活動をされております県下の消防職員、団員の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます次第であります。

さて、わが国の自治体消防は、発足以来半世紀を経て、幾多の先人と関係各位の皆様のご尽力により、余国津々浦々を網羅する世界に比類なき消防体制を確立するに至っております。

また、現在も、平成の大合併といわれる市町村の再編を経て、消防が活動するフィールドもさらに広域化するともに、テロ、O157、鳥インフルエンザなどに代表される危機事態への対応などから、新時代の消防体制の在り方について精力的な検討がなされる中、市町村の特性に応じた消防体制への転換が可能となる法整備など、日々、時代即した体制強化の努力がなされているところであります。

おわりに、愛媛県消防協会のご発展と、皆様方のご健康とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

しかしながら、昨年は、愛媛県内におきましても二十四人という尊い住民の命を奪い、道路などの公共施設や農作物に甚大な被害を発生させた、台風や集中豪雨が頻発し、また、国内におきましても、新潟県中越地震は激しい余震などにより十万人を超える避難者を出すに至るなど、自然災害の怖さをあらためて思い知らされた一年でありました。

こうした中、国等におきましては、有事法制に関連した国民保護法など一連の法案の成立により、国民保護協議会の設置や国民保護計画の策定、また、これらに基づく警報伝達、避難誘導、消防の活動が新たに規定されるなど、今後、消防機関が担う役割は大変重要なものとなっております。

さらに、今年市町村合併後の新たな体制で、より高度な消防サービスの提供や、消防団の活性化、住宅

防火対策の推進、さらに、愛媛県内におきましても昨年末に発生した大型量販店における火災の防止策としての立入検査の徹底など、消防機関が総力を挙げて取り組む課題が山積しております。

これらのことから、私達の消防は、多岐にわたる課題を克服し、愛媛県消防協会として、一年を迎えようとしており、愛媛県消防協会といたしまして、新しい時代に相応しい消防体制づくり」と「安全で安心なまちづくり」に全力を傾注して参る所存でございますので、皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びになりましたが、皆様方のご健康、ご多幸と本年が災害のない平穏な年でありますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

新春のご挨拶



財団法人
愛媛県消防協会会長
野村 剛

平成十七年の新春を迎え、会員並びにご家族の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

口頭は、当消防協会の運営について、格別のご理解とご協力を頂き、深く感謝申し上げます。

皆様方におかれましては、火災をはじめあらゆる災害から、地域住民の生命や財産を守るために、昼夜を問わず職務に精励されて

いるところでありますが、特に昨年は、大型台風の相次ぐ上陸に加えて、記録的な集中豪雨に見舞われ、大変なご苦労をされたことと存じます。

そのご苦労に対し深い敬意と心からの感謝を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を念願してやみません。

ところで、全国的にも有数の規模で進められてい

る、本県の市町村合併も大詰めを迎え、その輪郭が次第に見え始めて来ましたが、この市町村合併や最近の社会経済情勢を踏まえ、新しい視点から消防協会の今後のあり方を検討するため、先般「愛媛県消防協会運営に関する基本問題検討委員会」を立ち上げたところであり、平成十七年九月を目途に検討結果を出すこととしておりますので、ご意見やご要望がございましたら、関係支部までお寄せいただきますようお願いいたします。

このほか、常備消防及び消防団の再編整備、女性団員をはじめとする消防団員の確保や消防団の活性化と団員の待遇改善、地域住民や自主防災組織との連携強化、大規模災害への対応など重要課題が山積しております。

第五十七回 日本消防協会長定例表彰 並びに平成十六年度愛媛県消防協会 表彰決定

このたび、第五十七回日本消防協会長定例表彰及び平成十六年度愛媛県消防協会長表彰が決定し、来たる平成十七年二月十日(木)日本消防協会館ニッショーホールにて表彰式が挙行され、次の団体等が受賞することとなりました。また、愛媛県消防協会長表彰におきましては、各市町村の出初式において受賞伝達が行われます。(個人受賞者につきましては氏名等は次号以下に掲載予定) 受賞おめでとうございます。

日本消防協会長表彰

- 表彰旗 宇和島市消防団
- 竿頭級 西条市消防団
松前町消防団
内子町消防団

愛媛県消防協会長表彰

- 竿頭級 四国中央市新宮消防団
久万高原町消防団
大洲市消防団
- 功績章 七十二名
勳章 七百三十七名
規律章 三十四名
- 親子消防団員功労章 九組
内助の功労章 四十九名

謹賀新年

財団法人 愛媛県消防協会
役職員一同



安心!

- 各種消防設備保守点検
- 24時間体制ビル設備監視システム
- 火災通報装置工事保守点検
- 各種消防設備設計・施工
- 各種消火器簡易消火設備販売
- その他各種防災用品非常食販売

ご相談・ご用命は…

(株) 四国消防設備保守センター

〒790-0952 松山市朝生田町1丁目7番21号
電話(089)934-4800
FAX(089)934-5533

MORITA SUPER GYRO LADDER

ニーズを先取りする

JET ジェットホース

ソフト・軽量・操作性抜群
“光輪付き”

ライトα シリーズ

ラビット消防ポンプ

ダイヤモンドフジ・シリーズ

B2級~D2級まで多彩なバリエーションをラインナップしました。

- 各種消防ポンプ自動車
- 消防救助艇
- 消防、防災ヘリコプター
- 消防機器、消防服装
- 救急医療資器材、医薬品
- 各種消火器、消火設備

株式会社 岩本商会

本社 松山市大手町1丁目10番地1
倉庫 松山市姫原3丁目5-16
出張所 高松・宇和島・川之江

T E L 089(947)2111
F A X 089(947)2116
T E L 089(924)4015
F A X 089(924)4015

消防団の歴史

一 江戸時代

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代将軍吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町組織としての火消組である店火消(たなびけし)を編成替えし、町火消(いろは四八組)を設置させたことが今日の消防団の前身であるといわれています。各火消組に「いろは」等の名前を付けたことにより、お互いの名譽にかけて競い合っていたという結果が生じ、消防の発展に多大な成果を得ることとなりました。町火消は町奉行の監督下にあったものの、純然たる自治組織であり、経費の一切が町負担で、組織、人員等も町役人の自由により委ねられていました。しかもその費用は、ほとんど器具設備等の購入に費やされ、組員は無報酬でした。そのころの村落部の消防については、駆付消防が主で城下町のような組織的なものはありませんでした。この駆付消防は、古くは「大化の改新」後の五戸制度を起源とする五人組と現在の青年部ともいえる若者組が当たりました。

二 明治・大正時代

明治時代、町火消は東京府に移管され、東京府は明治三年(一八七〇年)に消防局を置き、町火消を改組し消防組としました。明治六年(一八七三年)に消防事務は内務省に移され、東京府下の消防は、翌明治七年(一八七三年)に新設された東京警視庁に移されたので、東京警視庁では、直ちに消防組に関する消防章程を制定しました。これが

三 昭和時代

昭和四、五年(一九一九、三〇年)頃から、軍部の指導により、民間防空団と併せて防護団が各地に結成されました。昭和十二年(一九三七年)には防空法が制定され、国際情勢が悪化し、防務が急がれるようになり、昭和十三年(一九三八年)に内務次官名で消防組、防護団の統一について両団体統合案が通牒され、勅令制定の基礎となる両団

消防の歴史概要

| 西暦(年号) | 主な出来事 |
|-------------|---------------------------|
| 1621(元和7年) | 幕府が火消し役を配置 |
| 1648(慶安元年) | 幕府が火災予防に関する町触れを公布 |
| 1650(慶安3年) | 定(武家)火消設置 |
| 1712(正徳2年) | 大名火消設置 |
| 1719(享保4年) | 町火消設置「いろは」48組 組員店者 町奉行監督下 |
| 1787(天明7年) | 町火消組員を店組から鷹職へ移行 |
| 1870(明治3年) | 町火消を消防組に改組 東京府消防局監督下 |
| 1873(明治6年) | 「消防章程」制定 東京警視庁監督下 |
| 1879(明治12年) | 消防議会議置 内務省警保局主管 |
| 1894(明治27年) | 「消防組規則」制定 都道府県知事監督下 |
| 1903(明治36年) | 大日本消防協会設立 内務省警保局所管 |
| 1927(昭和2年) | 大日本消防協会を「財団法人大日本消防協会」に改組 |
| 1939(昭和14年) | 「警防団令」公布 |
| 1947(昭和22年) | 「消防団令」施行 |
| 1948(昭和23年) | 「消防組織法」施行 市町村監督下 |
| 1948(昭和23年) | 財団法人日本消防協会設立 |
| 1948(昭和23年) | 初代会長 衆議院議員 高橋龍太郎 |
| 1949(昭和24年) | 日本消防会館建設 |
| 1952(昭和27年) | 第二代会長 参議院議員 岡本愛祐 |
| 1952(昭和27年) | 第一回全国消防大会・日国技館 以後44年毎に開催 |
| 1956(昭和31年) | 第三代会長 衆議院議員 大野伴睦 |
| 1959(昭和34年) | 日本消防会館建設 鉄骨鉄筋コンクリート5階建 |
| 1964(昭和39年) | 第四代会長 衆議院議員 青木 正 |
| 1966(昭和41年) | 第五代会長 衆議院議員 川島正次郎 |
| 1968(昭和43年) | 自治体消防20周年記念式 日本武道館 |
| 1968(昭和43年) | 第一回全国消防総法大会 以後2年毎に開催 |
| 1971(昭和46年) | 第六代会長 衆議院議員 赤城宗憲 |
| 1973(昭和48年) | 自治体消防25周年記念式 日本武道館 |
| 1978(昭和53年) | 自治体消防30周年記念式 日本武道館 |
| 1978(昭和53年) | 第七代会長 笹川良一 |
| 1980(昭和55年) | 消防百年記念消防団全国大会 後楽園球場 |
| 1981(昭和56年) | 日本消防会館建設 鉄骨鉄筋コンクリート9階建 |
| 1983(昭和58年) | 自治体消防35周年記念式 日本武道館 |
| 1988(昭和63年) | 自治体消防40周年記念式 日本武道館 |
| 1993(平成5年) | 自治体消防45周年記念式 東京ドーム |
| 1995(平成7年) | 第8代会長 徳田正明 |
| 1998(平成10年) | 自治体消防50周年記念式 日本武道館 |

戦後、米國調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革を指示が行われ、内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和二十二年(一九四七年)四月三十日に消防団令を公布。これにより従来消防団令が解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなり、警察は知事の警察権に掌握されながら、その費用は一切市町村で負担するべきものと規定されました。規則施行後にも、消防団の設立は遅々として進まなかったものの、警察署長等の積極的な働きかけなどにより、大正時代末には飛躍的にその数が増大していくこととなりました。

四 昭和時代(戦後)

徹底と考え、答申に沿った警察制度の改革案に了承を与えませんでした。政府は消防組織法を改定し、昭和十四年(一九三九年)一月に勅令をもって「警防団令」を公布しました。これにより、明治以来の消防組は解消し、警防団として同年四月一日に全国一斉に発足され、警察の補助機関として従来の水消火業務に防空の任務を加えられて終戦に至りました。

戦後、米國調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革を指示が行われ、内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和二十二年(一九四七年)四月三十日に消防団令を公布。これにより従来消防団令が解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなり、警察は知事の警察権に掌握されながら、その費用は一切市町村で負担するべきものと規定されました。規則施行後にも、消防団の設立は遅々として進まなかったものの、警察署長等の積極的な働きかけなどにより、大正時代末には飛躍的にその数が増大していくこととなりました。

戦後、米國調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革を指示が行われ、内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和二十二年(一九四七年)四月三十日に消防団令を公布。これにより従来消防団令が解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなり、警察は知事の警察権に掌握されながら、その費用は一切市町村で負担するべきものと規定されました。規則施行後にも、消防団の設立は遅々として進まなかったものの、警察署長等の積極的な働きかけなどにより、大正時代末には飛躍的にその数が増大していくこととなりました。

戦後、米國調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革を指示が行われ、内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和二十二年(一九四七年)四月三十日に消防団令を公布。これにより従来消防団令が解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなり、警察は知事の警察権に掌握されながら、その費用は一切市町村で負担するべきものと規定されました。規則施行後にも、消防団の設立は遅々として進まなかったものの、警察署長等の積極的な働きかけなどにより、大正時代末には飛躍的にその数が増大していくこととなりました。

戦後、米國調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革を指示が行われ、内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和二十二年(一九四七年)四月三十日に消防団令を公布。これにより従来消防団令が解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなり、警察は知事の警察権に掌握されながら、その費用は一切市町村で負担するべきものと規定されました。規則施行後にも、消防団の設立は遅々として進まなかったものの、警察署長等の積極的な働きかけなどにより、大正時代末には飛躍的にその数が増大していくこととなりました。

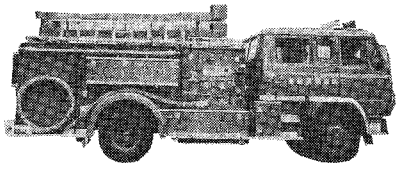
平成16年火災発生状況(11月分) 概況 愛媛県

| 区 分 | 単 位 | 本 年 | | 前 年 | | 比 較 |
|---------------|----------------|----------|-------------------|----------|-------------------|----------|
| | | 11月分 (A) | 本年累計 (1月~11月) (B) | 11月分 (C) | 前年累計 (1月~11月) (D) | |
| 発 生 | 件 数 | 36 | 551 | 46 | 566 | △ 10 |
| 内 | 建 物 | 25 | 365 | 34 | 363 | △ 9 |
| | 林 野 | 0 | 24 | 0 | 24 | 0 |
| | 車 両 | 7 | 54 | 4 | 55 | 3 |
| | 船 舶 | 1 | 3 | 0 | 3 | 1 |
| | そ の 他 | 3 | 105 | 8 | 121 | △ 5 |
| 損 害 | 額 千円 | 40,473 | 1,162,799 | 109,040 | 901,948 | △ 68,567 |
| 内 | 建 物 | 37,029 | 1,125,701 | 63,980 | 802,140 | △ 26,951 |
| | 林 野 | 0 | 1,340 | 0 | 12,257 | 0 |
| | 車 両 | 1,259 | 14,289 | 329 | 15,783 | 930 |
| | 船 舶 | 2,000 | 2,541 | 0 | 835 | 2,000 |
| | そ の 他 | 185 | 18,928 | 44,731 | 70,933 | △ 44,546 |
| 建 物 焼 損 床 面 積 | m ² | 597 | 18,401 | 719 | 17,814 | △ 122 |
| 建 物 焼 損 表 面 積 | m ² | 30 | 1,495 | 155 | 1,188 | △ 125 |
| 林 野 焼 損 面 積 | a | 0 | 273 | 0 | 1,125 | 0 |
| 建 物 焼 損 棟 数 | 棟 | 31 | 512 | 47 | 513 | △ 16 |
| り 災 世 帯 | 世帯 | 15 | 339 | 33 | 313 | △ 18 |
| り 災 人 員 | 人 | 35 | 857 | 82 | 872 | △ 47 |
| 死 傷 者 | 人 | 8 | 131 | 12 | 124 | △ 4 |
| 内 訳 | 死 者 | 2 | 28 | 4 | 37 | △ 2 |
| | 負 傷 者 | 6 | 103 | 8 | 87 | △ 2 |

(注1) 爆発はその他に含めている。
(注2) 本年の数値は速報値を取りまとめたものであるため今後数値がかわる可能性がある。

消防ポンプ自動車

国家検定合格品



- ★重心が低くて重量の分布が適正でありますので運転が極く安全です。
- ★ボデーが丈夫に造られておりますので永年狂いがありません。
- ★エンジンとポンプの調和を保っておりますので耐用命数が非常に延びます。

小川ポンプ工業株式会社

工場 松山市余戸中6丁目9番52号 ☎(089)972-2392
本社 大阪市住吉区万代東1丁目5番22号 ☎(06)693-1221

抜群の
機動性・安定性・耐久性

時代は変わる！次世代シバウラ消防ポンプ

従来の水冷式のイメージ一新

- 完全水冷ラジエーター式
- 背面吸気ポンプ
- 分離給油式潤滑

- 高出力型
- SF760M (S) B-2級60PS
 - SF660M (S) B-3級58PS
- 静音型
- SF755M (S) B-2級54PS
 - SF655M (S) B-3級53PS



シバウラ消防ポンプ

強制空冷式

- TF-55 (55PS) B-2級
- TF-40 (43PS) B-2級
- TF-50 (55PS) B-3級
- TF-35 (40PS) B-3級
- TF-30 (34PS) B-3級

- TF-15 (15PS) C-1級
 - TF-05 (5PS) D-1級
 - TF-02 (3PS) D-2級
- クイックバルブ仕様はオプション (55PS級・B-3級)

シバウラ消防ポンプ愛媛県総代理店

有限会社 愛媛芝浦ポンプ商会

TEL 089-933-6355 FAX 089-933-9550
〒790-0911 松山市桑原2丁目3番19号